

積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建15)
積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建15)
積立金定期支払特約(15)

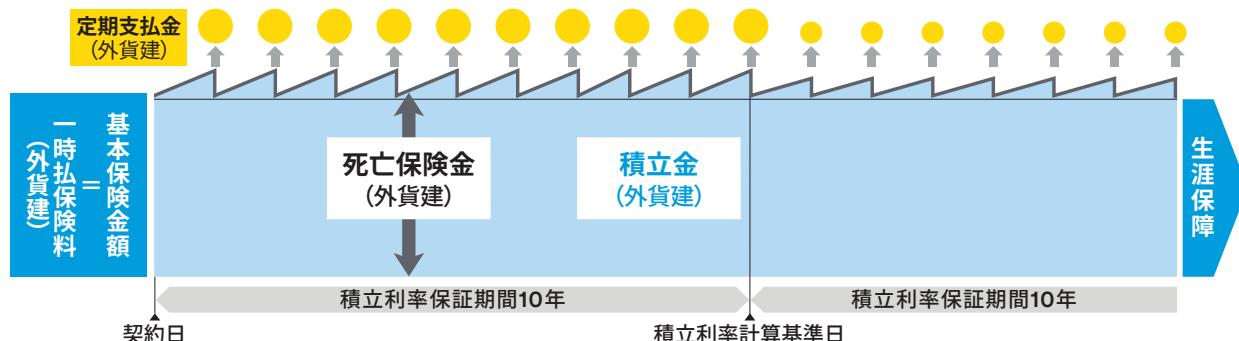
1 商品の特徴としくみ

※しくみ図はイメージです。

サニーガーデンEXは、「つかう」「ふやす」「のこす」をかなえる外貨建の一時払終身保険です。

定期支払コース ご契約の1年後から毎年、しかも生涯、定期支払金をお受取りいただけます。

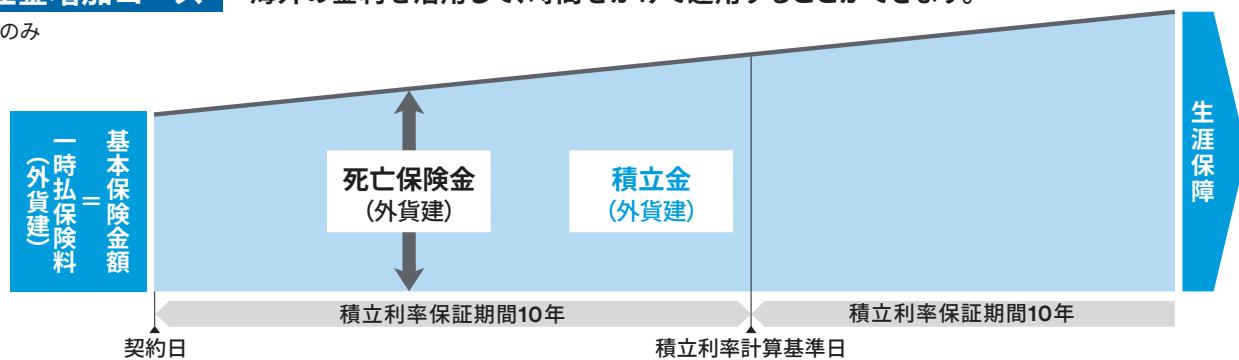
積立金定期支払特約(15)を付加



積立金増加コース

海外の金利を活用して、時間をかけて運用することができます。

主契約のみ



付加できる主な特約

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約

2 主なお取扱いについて

※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳(申込日における満年齢)	一時払保険料 (基本保険金額)	最低金額	3万USドル／3万豪ドル(100USドル／100豪ドル単位)
被保険者の契約年齢範囲	0歳～満85歳(契約日における満年齢)		最高金額	5億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。
運用通貨	USドル／豪ドル			
保険期間	終身			
積立利率保証期間	10年			
解約返戻金	あります	配当金	ありません	健康に関する告知 不要

3 保障内容

保険金などの種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②解約返戻金相当額
定期支払コース 定期支払金	毎年の定期支払日に被保険者が生存されているとき	基本保険金額×積立利率

※この保険に高度障害保険金はありません。

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目	費用	ご負担いただく時期
保険関係費用	死亡保障および保険契約の締結・維持にかかる費用(※)	最大1.05% 積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。

※ 積立金定期支払特約(15)を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」および「定期支払金を円により支払う場合の特則」のレートには為替手数料が含まれております、お客様のご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭) ÷ (運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約・定期支払金を円により支払う場合の特則のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※記載のレートは2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 契約日から10年未満の解約時・減額時に、経過年数に応じて、積立金額に対して10.0%~1.0%を差し引きます。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 積立金定期支払特約(15)に定期支払金を円により支払う場合の特則を適用して定期支払金を円で受け取る場合、毎年の定期支払日におけるメットライフ生命所定の為替レートで円換算するため、円での受取額は変動します。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行なうため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

- 契約日から10年未満で解約・減額をされる際には、経過年数に応じた「解約控除」を行ないます。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

・販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客様にご負担いただくものではありません。

支払率	被保険者の契約年齢	0歳～満74歳		満75歳～満80歳		満81歳～満85歳	
		定期支払コース	積立金増加コース	定期支払コース	積立金増加コース	定期支払コース	積立金増加コース
	初年度	3.50%	2.90%	2.75%		1.80%	
	次年度以降(支払期間:9年)	0.27%	0.34%	0.19%		0.12%	

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・金融情勢などの影響により、通貨・コースによってはお取扱いを見合わせている場合があります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
<https://www.sbihinseibank.co.jp>



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573
補2501-0034 WL02-GC-3101-0397[1](25.04)
【普5】 P2/P2(2025年4月現在)